

平成 29 年度山形県農地中間管理機構 活動方針

【 事業展開の基本方向 】

当センターは、平成 26 年 4 月 1 日に農地中間管理機構として県の指定を受け、各地域に常駐する農地集積地域専門員を中心に、農地中間管理事業業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等の関係機関・団体と連携を図りながら、農地の集積・集約化に取り組んでいるところである。

4 年目となる平成 29 年度は、「人・農地プラン」の見直しなど地域主体の取組みを基本とし、新たな視点の下に関係機関・団体との連携を一層強化し、農業者の意欲が発揮できるような農地の集積・集約化を促進し、農用地利用の効率化と高度化を推進する。

【 指 標 】

○ 農地中間管理事業による機構の農地賃貸借面積等

年 度	H 2 8 年度実績	H 2 9 年度計画
面積 (ha)	2, 4 3 4	2, 5 0 0

○ 参 考：担い手が利用する農用地の面積の目標

	現在 (H24 年度)	概ね 10 年後 (H35 年度)
耕地面積 (①)		
うち担い手が利用 する面積 (②)	1 2 2, 5 0 0 ha 6 2, 3 1 2 ha	1 2 2, 5 0 0 ha 1 1 0, 0 0 0 ha
②/①	5 1 %	9 0 %

【 具体的な取り組み 】

- ア 農地整備地区におけるモデル的活用の一層の促進。
- イ 先導的・試行的に取り組まれている担い手農業者の自主的・主体的な耕作農地の利用調整等の取り組みへの支援。
- ウ 中山間地域における土地改良事業と連携（条件整備）した担い手農業者の営農意向を踏まえた農地集積の仕組みづくり。
- エ 果樹園地における新規就農者支援と連携した農地の集積・集約化への支援。
- オ 新聞やラジオ、市町村広報誌等を活用した制度の周知や取組地区事例の紹介を通じた農地中間管理事業活用の機運の醸成。
- カ 受け手農業者の実情に即した事業活用コーディネートの実施。
- キ 集落営農の法人化の動きがある地域への相談や研修等の支援。

やまがた農業支援センター
(山形県農地中間管理機構)

農地等の最適化業務を推進するにあたり、機構事業との密接な連携が図られるよう事業連携促進します。

農業委員会

地域農業の今後の設計図である「人・農地プラン」の作成、見直し業務において、機構事業を有効活用することにより地域の担い手への農地の集約が促進するように協力します。

市町村

組合員による地域の営農活動の維持、発展のため、機構事業が効果的に活用できるよう、組合職員である機構コーディネーターと連携を強化します。

農業協同組合

圃場整備事業を契機とした担い手への農地集積が加速化できるように機構事業のモデル的活用を促進します。

土地改良区

地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成（山形県農林水産業元気再生戦略）のため、一層、担い手への農地の集積・集約を進めます。

山形県